

第三点として、シカゴ市や末尾で少し触れたカリフォルニア州について、あるいは政治任用制度などについて、さらなる資料の調査や提示をすることによって、より方法的にも洗練された比較論を展開する余地も残されているように思われる。

ただし、いずれの点も、本論文がもつ高い価値を損なうものではないであろう。

かくして、審査委員は全員一致で、菅原和行君が提出した学位請求論文がもつ学術的価値を高く評価し、博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する学識を十分に示したものであるとの結論に達したことをここに報告する。

二〇〇八年九月十五日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	国分 良成
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	大山 耕輔
副査	東京大学大学院法学政治学研究科教授 慶應義塾大学法学部客員教授 法学博士	久保 文明

宮下雄一郎君学位請求論文審査報告

宮下雄一郎君が提出した学位請求論文「第二次世界大戦期フランスと戦後国際秩序構想——主権と統合をめぐる政治一九四〇・一九四五——」は、第二次大戦期の抵抗運動組織である自由フランスの戦後国際秩序構想を一次史料に基づき分析したものである。本論文が明らかにしようとしていることは第一に、誰が、どのような構想を立案し、それが実際の政策にどのような影響を及ぼしたのかということ。さらには構想現実化の試みに対し、障壁となった要因は何であったのかということ。第二に、連合国、なかでも指導的な国家であった米英ソが実際に追求した構想に対しフランスがどのような立場をとったのかを明らかにすることである。

A4判の本論文は、序章、本編七章、結論合わせて二六万三八一字で合計二一七頁、参考文献九頁からなるものである。その一部はすでに宮下君が『法学政治学論究』『現代史研究』、『国際安全保障』といった査読付きの学術

雑誌に発表した論文を土台としているが、これらを大幅に修正し、加筆し、体系化させたものが今回提出された論文である。

一 論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

序章

- (1) 第二次大戦とフランス
- (2) 自由フランスと国際秩序構想
- (3) 国際秩序構想の選択肢としての「統合」
- (4) 既存研究の流れ

第一章 英仏統合構想の挫折とフランスの分裂

- (1) 敗北
- (2) 戦争継続のための英仏統合構想
- (3) 英仏統合計画（一九四〇六月一六日）の内容
- (4) 英仏統合計画のフランス政府への提出と構想の挫折
- (5) 分岐点としての英仏統合構想
- (6) 「フランス」としての出発

第二章 自由フランスの「運動」からの発展と国際政治への

- 参加をめぐる動き
- (1) 敗北の結果としての「フランス」
- (2) 自由フランスの領土

- (3) アメリカにとってのフランス
- (4) モネと対仏戦略に関する提言
- (5) ヴェガンへの支援とド・ゴールの軽視
- (6) アメリカの対仏政策に対する自由フランスの反応
- (7) CNFの成立

第三章 戦後国際秩序構想に向けての模索

- (1) 戦後に向けての懸念
- (2) 大西洋憲章と自由フランスの反応
- (3) 戦後問題を研究するための研究委員会（CEPAG）の創設

第四章 連合国共同宣言と自由フランス（一九四二年一月）

- (4) 米仏関係の変化と戦後問題研究の端緒
- (1) 「連合軍」自由フランスと対米外交
- (2) 連合国共同宣言への署名見送り
- (3) CEPAGの始動

第五章 北アフリカの「フランス」——帝国評議会からCFL

- Nへ——
- (1) トーチ作戦
- (2) 「不慮の存在」ダルラン
- (3) ダルラン暗殺とその影響
- (4) モネの北アフリカ派遣
- (5) ヴイシー政府の残影
- (6) ド・ゴール＝チャーチル会談

- (7) 難航する会談
- (8) ド・ゴールのアルジェ到着
- (9) 両頭政治の終焉とCFLNの安定
- 第六章 「西欧統合」構想をめぐる動き
- (1) 「一九四三年」とCEPAGの危機
- (2) 戦後ヨーロッパをめぐる懸念
- (3) CF LNの外交方針の中で「西欧統合」構想
- (4) CF LNでの「西欧統合」をめぐる議論
- (5) 交渉と「ドイツ問題」の論理
- (6) CF LNとベルギー亡命政府との交渉
- (7) 「西欧統合」構想を取り巻く懸念
- (8) 「西欧統合」構想の動揺
- (9) 「西欧統合」構想の結末
- 第七章 「西欧統合」構想の衰微と大中間協調体制への順応
- (1) 大国と小国との狭間のフランス
- (2) ダンバートン・オークス会議
- (3) 仏ソ条約
- (4) フランスの修正案
- (5) ヤルタ会談、サンフランシスコ会議とフランス
- (6) 国際秩序構想としての国連
- (7) 地域統合と地域主義の流れ
- 終章
- 一次史料・参考文献

二 内容の紹介

序章では、本論文の問題設定とその意義、そして既存研究の紹介が行われている。最初に宮下君は自由フランスの戦後国際秩序構想に関する既存研究の成果を紹介し、その問題点も指摘している。既存研究においては第二次大戦期の構想はいわば戦後の序章として扱われ、冷戦史、あるいは欧州統合史の起源論として触れられることが多かった。確かに、戦時期の構想は戦後を準備するためのものでもあった。しかし、ヨーロッパにおける冷戦も欧州統合もあくまでも戦後国際政治を規定する枠組みである。本論文はそうした戦後史との連続性を強調する立場とは距離を置き、あくまでも第二次大戦という時代の枠組みのなかで構想を見ていく必要性を論じている。

そうした冒頭での説明に続き、本論が展開されている。第一章の主題は英仏統合計画である。これは一九四〇年六月にジャン・モネ等によって立案された構想である。英仏両国を統合しようという大胆な構想は、フランスの敗北と同国政府の交代により短期間で潰えた。それゆえ従来の研究ではフランスの戦線離脱を防ぐための最後の手段として扱われ、現実味のない構想として描かれることが多かった。つまり、それを新たな国際秩序の形成との関連という視点

からは論じられることはなく、「場当たりのな構想」として扱われたのである。その一方で、構想の大胆さと奇抜さからか、戦後になってから過剰なほどの評価をする傾向もあった。本論文では英仏統合計画を再度検証し、フランスの戦線離脱を防ぐことを主要な目的としつつも、「主権の溶解」を国際政治の表舞台に登場させた最初の構想として一定の影響力があつたことを証明した。この章には本論文に一貫して通奏低音として流れている「主権」と「統合」という概念を用いる理由を説明するための導入としての役割もある。

続く第二章および第三章では、フランスが敗戦を機に、ヴィシー政府と自由フランスという正当性を主張する二つの主体に分裂したことを取り上げ、その影響に関する分析を行っている。ここでは構想するための前提として、その主体の制度化が必要不可欠であることが論じられている。従来、自由フランスの戦後を見据えた動きに関しては一九四三年を出発点として論じることが多かったものの、本研究ではこの問題をより掘り下げて一九四〇年の自由フランスの誕生時から検証を開始している。つまり、フランスの分裂が戦後国際秩序を構想するという作業にいかなる影響を及ぼしたのかという問題に取り組んでいるのである。し

かし、一九四三年になるまで構想が表舞台に出てこないのはなぜなのか、戦後を見据えた動きにド・ゴールは全く無頓着だったのか。第二章および第三章ではこうした問題に逐一答えている。

自由フランスにとつての急務は、その脆弱な制度的基盤を整備することであつた。それは「政府」としての機能を整えるとともに、連合国陣営の政府から「正当な連合軍の一員」として認知を確保してもらうことであつた。それと同時に戦後フランスが再び大国として活動できるための理想的な国際秩序とは何かを議論することの重要性も認識されていたのである。この二つが自由フランスの外交面での重要な課題であつた。これまでの既存研究においては後者の問題が見過ごされがちであつた。早くも一九四一年二月の時点で「戦後問題を考えるための研究委員会（CEPAG）」という組織が設立されていたのである。第三章ではこの委員会の目的と内容に関する詳細が論じられている。しかし、現実には自由フランスにはこうした委員会を活用し、戦後を見据えた外交を展開する余裕がなく、正当性獲得のための外交、とりわけ対米外交にほとんどの労力を費やさなければならなかつたのである。通常の政府であつたならば、同時並行的に様々な問題を扱うことができたので

あろうが、自由フランスのように人材も予算も限られたアクターにとつては、その政治活動の範囲は著しく限定されたものとならざるを得なかった。自由フランスは他の連合軍に振り回される「状況対応型外交」を選択せざるを得なかったのである。

第四章ではこうした「状況対応型外交」と戦後を見据えた活動とが連動する様相が描かれている。すでにロンドンに拠点を置いていた連合軍の他の亡命政府、なかでもベルギーなどはかなりの程度、戦後を見据えた研究活動を進めており、そのなかには戦後西ヨーロッパの秩序の問題も含まれていた。こうした小国にとつては西ヨーロッパの大国であるフランスの意向を知りたかったのは当然のことであり、自由フランスが主導権を発揮することを求めていたのである。自由フランスの外交当局もそうしたベルギーの思惑に理解を示していた。こうして研究活動が開始され、一九四二年七月には一つの報告書ができ上がった。しかし、依然としてド・ゴール自身は戦後にまで考えを及ぼす余裕がなかった。彼にとつて当面の最重要課題は、自由フランスの連合国陣営での正当性を獲得することだったのである。第五章は、アメリカが自由フランスを国際政治のアクターとして、その正当性を全く認めようとしえない状況下、

ド・ゴールは早急に抵抗運動の制度化を進める必要性を感じていたことが論じられている。というのも、ヴィシー政府の弱体化に伴い、そこから派生した、あるいは自由フランスに好意的ではない抵抗運動の政治エリートが徐々に現れ始めていたからである。その代表がアメリカの後押しを受けていたアンリ・ジロー將軍であった。ド・ゴールはライバルであるジロー將軍との妥協のなかで抵抗運動の制度化を推進させる一方で、自らが抵抗運動の唯一の指導者としての地位を確立できるよう努力していた。このような内的課題に追われていたド・ゴールは本拠をロンドンから解放された北アフリカのアルジェに移すなど、未だ戦後構想を練るところではなかったのである。

第六章および第七章は本論文の核心ともいえる章である。一九四三年の夏、ド・ゴールはジローの失策を機に、自らの権力基盤を盤石なものとし、ようやく戦後国際秩序構想に取り組み意思を示したのである。ところが、皮肉にも戦後問題を研究するために創設されたCEPAGはすでに機能不全に陥っていたのである。こうした状況のなか、CEPAGの凋落にもかかわらず自由フランスの発展的機構である「国民解放フランス委員会（CFLN）」が本格的に戦後国際秩序をめぐる問題に取り組みきつかけとなったの

が、またはやベルギーからの働きかけであった。一九四三年七月、ベルギー亡命政府のポール・アンリ・スパーク外相はCFLENのルネ・マシグリ外務委員（外相に相当）に「西欧集合体」という名でベルギー、オランダ、そしてフランスによる「西欧統合」の構想を提示したのである。このスパークの働きかけをとおしてド・ゴールの号令の下、CFLENの主要幹部が戦後フランスを取り巻く国際秩序に関する様々な構想を提示し、議論を重ねるようになったのである。そこにはモネやルネ・マイエルなど戦後欧州統合と深くかわった人物もいた。しかし、宮下君はこうした議論を戦後欧州統合の起源とすることに対しては極めて慎重である。それは必ずしも欧州統合の動力となったドイツ問題を解決しようとする意図が出発点ではないと判断するからである。ドイツ敗北を見越しての戦後国際秩序構想を組み立ててはいたが、フランスにせよ、ベルギーにせよ、ドイツだけを念頭に置いていたわけではなかった。台頭著しい米ソの両国が主導権を握ることが確実であり、イギリスの動向が不透明ななか、亡命を余儀なくされていた西ヨーロッパの国家が連合することによって国際政治の行為主体としての役割を維持しようと模索していたのである。しかし、実際にはこれは構想のまま終わり、現実化すること

はなかった。従来の研究ではこの現実化しなかった過程が極めて曖昧なまま議論されてきたのだが、宮下君は一次史料を利用して既存研究の穴を埋めている。それが次の第七章である。

フランスがベルギーとの間で模索してきた「西欧統合」の国際秩序はいわば英米ソを抜きにしたフランスを中軸に据えた小国との集合体形成構造であった。しかし、戦局が連合軍に決定的に有利になるなかで急速に戦後国際秩序の形成に動き出したのが三大国、とりわけアメリカであった。アメリカによる国際秩序構想は単なる構想段階にとどまらない、現実化される可能性が最も高いものであった。戦後国際秩序は、明らかに大国の思惑によって決定されようとしていたのである。これは当然のことではあるが、問題はその大国かということであった。フランスのみならず、とりわけイギリスも焦燥感を覚えていた。イギリスにとって、盟友のアメリカは植民地帝国の維持に理解を示さず、ソ連も同盟国としては信頼できる相手ではなく、結局イギリスにとって最も利害の一致の多いのはフランスであると考えたのである。そこでイギリスは、積極的にフランスを米ソ英中と並ぶ大国に列席させ、「五大国」による秩序を目指すようになったのである。宮下君の研究はこうしたフラン

スの大國入りへの可能性が小國との「西欧統合」の秩序への期待を大きく削いだということを立証した。アメリカが主導して推進していたのが、一九四四年八月のダンバートン・オークスの会議で構想された國際連盟に替わる新たな國際機構の設立であった。フランスはこの會議に参加しなかったものの、國際機構を軸とした國際秩序構想の実現に照準を合わせたのである。「西欧統合」の流れとこうした普遍主義的な國際機構の設立に向けての流れは理論的には矛盾するものではなかったものの、現実には地域主義的な動きに警戒心を抱く米ソの疑惑を前にして、フランスは「西欧統合」に慎重になつていったのである。フランスにとって國際機構とは大國間協調体制の場でもあり、大國としての地位を保證できる場であつたのである。かくして「西欧統合」の構想は、放棄されたのである。

三 評価

以上、本論文の内容を簡単に概略してきたが、以下本論文の意義と問題点を考察する。

本論文の第一の意義は、國際秩序構想をおして第二次大戦期のフランスを分析した視点を提供していることである。戦時期のフランスは、研究対象として歴史学のみなら

ず政治学の観点からも非常に興味深い時期であり、宮下君は時系列に基づく歴史的な手法を用いつつも、「主権」「統合」、そして「國際秩序」といった政治学の概念を駆使して議論を展開することにより、これまでにないフランスの姿を描くことに成功している。

第二の意義は、一次史料を、丁寧に渉獵し、駆使し、新たな事実を発掘、提供したことである。本塾大学との交換留学生としてパリ政治学院に学び、その後フランス政府國費留学生として再度渡仏した機会をとらえ、パリのフランス外務省の文書を中心に、フランス國立公文書館、イギリス國立公文書館、さらにはスイスのジャン・モネ財団などの史料も利用し、まさにマルチ・アーカイヴアル方式に基づく論文であり、なかには近年まで公開されていなかった史料も多数あり、新たな事実を提供するという歴史学上の課題にも十分応えている論文である。

第三の意義は、「西欧統合」構想について、新たな解釈を提供し、実証することに成功したことである。これまでの研究では、第二次大戦期フランスの國際秩序構想は、「西欧統合」構想に限定されることが多く、しかも、それは戦後欧州統合史の序章として描かれることが多かった。しかし、本論文は一九四三年の「西欧統合」構想を戦後欧

州統合の起点として描くことに疑問を抱き、あくまでも第二次大戦という枠組みのなかで考えることを提唱している。このことをフランス外務省、そしてイギリスの国立公文書館の史料を根拠に証明し、むしろ「西欧統合」構想はアメリカの主導する国際機構の構想、すなわち国際連合の創設に向けての動きのなかで急速に消滅していったことを明らかにしたのである。この視点が本論文の根幹をなしている部分であり、その独自性と学問的意義を大いに評価できる点である。

第四の意義は、自由フランスの草創期の戦後を見据えた動きについて詳細に描いたことである。これまで一九四三年以前の自由フランスの戦後構想をめぐる取り組みに関しては、フランスの学界においてもほとんど顧みられることがなかった。ところが、本論文は地道な作業によって一九四三年までの状況を明らかにし、とりわけ既存研究では顧みられることのなかったCEPAG（戦後問題を考えるための研究委員会）とその役割を分析した。その結果、自由フランスがいかに人材不足に悩んでいたかということとともに、制度的基盤の脆弱さという組織の抱えた内在的な問題が戦後問題研究の進展を妨げていたことを明らかにしたのである。

第五の意義は、自由フランスを対象とした研究ながら、ド・ゴール以外のアクターにも照準をあてて、彼らの役割についてより明確にしたことである。ジャン・モネ、ルネ・マイエル、あるいはルネ・マシグリといったこれまで日本ではあまり紹介されることのなかった人物が第二次大戦期の国際秩序構想に関する議論に積極的に介入し、中心的な役割を果たしたことを本論文は巧みに描きだしている。確かに、「フランスの偉大さ」を主張してやまなかったド・ゴールは紛れもなく第二次大戦期の抵抗運動の象徴的存在であったが、そうしたスローガンを根拠あるものとするために外交面で活躍したのはむしろモネやマシグリなどのド・ゴールの下で活躍した個人アクターであったのである。

最後に評価できる点として、第二次大戦期フランスの抵抗運動を国際政治的な観点から描いたことが挙げられる。これまで抵抗運動の研究は、その「抵抗」というフランス国内での動きにのみ焦点が当てられ、とりわけ日本での研究は、抵抗運動が担った外交を研究対象とすることはほとんどなかった。新しい視点とそれを立証する史料を発掘することに成功している。

以上のように本論文は、日本はもとより国際レベルの従

来の研究水準を大きく超える、実証性と独自性を備えたすぐれた研究であると高く評価することができる。しかし、まったく問題がないわけではない。まず第一に、第二次大戦期に関する研究とはいえ、戦後の秩序との連続性の問題にあまり触れられていないことである。確かに第二次大戦を冷戦史、あるいは欧州統合史の「序章」として論じてきたこれまでの研究の流れには、問題があった。しかし、厳然として第二次大戦期に「西欧統合」構想は存在したわけであり、戦後は欧州統合の構想があった。そして、大戦中からソ連や共産主義に対する脅威認識もフランスで存在していたことは本論文でも論じられている。こうした要素を戦時と戦後の接点としてとらえることもできるのではないだろうか。少なくとも検証する必要はあったのではないかと思われる。

第二に、ヨーロッパでの「国際秩序」、そして英仏、あるいはベルギーなどの植民地帝国に関する「帝国秩序」の二つの秩序を分けて考察するのか、それとも一緒に考察するのか、この点が曖昧であった点も指摘しておきたい。ヴィシー政権も自由フランスも、拠るべき自らの力はずでにヨーロッパ大陸がなく、カリブ海のマルティニクからインドシナ、北および西アフリカ、赤道アフリカ、加えてシリ

ア、レバノンの委任統治領、インド洋の島嶼をカバーするフランス海外帝国であったことを顧みれば、この点はより整理した形で将来発展させる必要があろう。

第三に、「西欧統合」構想の議論に先鞭を付け、欧州統合史の「バイオニア」と評価されるヴァルター・リッペンズが発掘したフランス国内の抵抗運動の指導者の構想と宮下君が重視するフランス国外の抵抗運動である自由フランスの構想との関係の有無とその詳細についても、もう少し検討があってもよかつたのではないかと思われる。

第四に、国際連合創設過程におけるフランスの役割についての本論文の詳細な検討は、極めてオリジナルな学問的貢献であるが、既存の国連研究に対する目配りには不十分さが残る。国連に代表される普遍主義と勢力均衡秩序、植民地帝国との相克は、この時期非常にダイナミックな展開をしており、このような背景を織り込むことで、議論に一層の深みを与えることができたと思われる。

これらの点についてより深い考察があれば、本研究はさらに完成されたものになったであろう。今後の宮下君の研究に対する課題として指摘しておきたい。

四 結論

このような問題を抱え、将来の課題も残っているが、宮下雄一郎君の本論文は、国際秩序に関する国際政治論・国際政治史の研究として、欧州統合史として、さらには第二次大戦期フランスを実証的に分析したフランス地域研究として、学界に対し多大な貢献を行ったことは明白であり、その意義は誠に大きいと言える。

よって審査員一同は、本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するに十分値するものと判断し、その旨を報告する次第である。

二〇〇八年九月二十四日

主査	慶應義塾大学法学部教授	田中 俊郎
副査	慶應義塾大学法学部教授	赤木 完爾
副査	慶應義塾大学法学部教授	田所 昌幸

倉科岳志君学位請求論文審査報告

一 はじめに

倉科岳志君より提出された博士学位申請論文「クローチエの思想とその時代（一九〇二―一九二五）」の目次は次のようになっている。

本論文の構成は以下のとおりである。

序文

第一部

第一章 文化における組織と戦略

1 はじめに

2 本と雑誌のコラボレーション

3 ナポリからイタリアへ

4 学者の仕事と市民の仕事

5 文化の支配から防衛へ

6 まとめ

第二章 観念論の復興

1 はじめに